

令和2年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会（第1回） 議事概要

1. 検討会の概要

- ・日 時：令和3年3月8日（月）13：30～15：00
- ・場 所：Web会議
- ・出席者：中埜座長、喜々津委員、佐久間委員、田中委員、藤田委員

2. 議事概要

検討項目についての委員からの主な御意見・コメント等は次のとおり。

<委員からの御意見・コメント等>

■中規模半壊の浸水深判定基準について

- 水害における第1次調査について、外力による一定以上の損傷がある場合、床上50cm以上1m未満の浸水で中規模半壊と簡易に判定する事務局提案で問題は無い。
- 今後の課題として、調査手順を簡便化する観点から、外力による一定以上の損傷の有無で判別する現在の判定フローについて、そのあり方の検討を提案する。

■非木造住家の被害認定の妥当性について

- 水害の場合、壁の内部が浸水したことにより生じる被害については、構造に関わらず同様に発生するため、今後このような被害をどのように考慮するか検討が必要である。
- 水害における軽量鉄骨系プレハブ住宅の被害について、在来工法と比較して修理箇所が少ない事例が見受けられるため、木造住宅と同様の判定方法で良いか、検討が必要である。
- 構造ではなく修理費との乖離が問題となっているのであれば、構造体以外の被害の捉え方について検討が必要である。
- こうした意見を酌んでいくと、細分化の流れになるが、調査する側の自治体が対応しきれなくなることへの配慮も必要である。

■その他

- 本件と併せて、損壊基準判定のあり方についても検討が必要であると考える。

(以 上)